

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

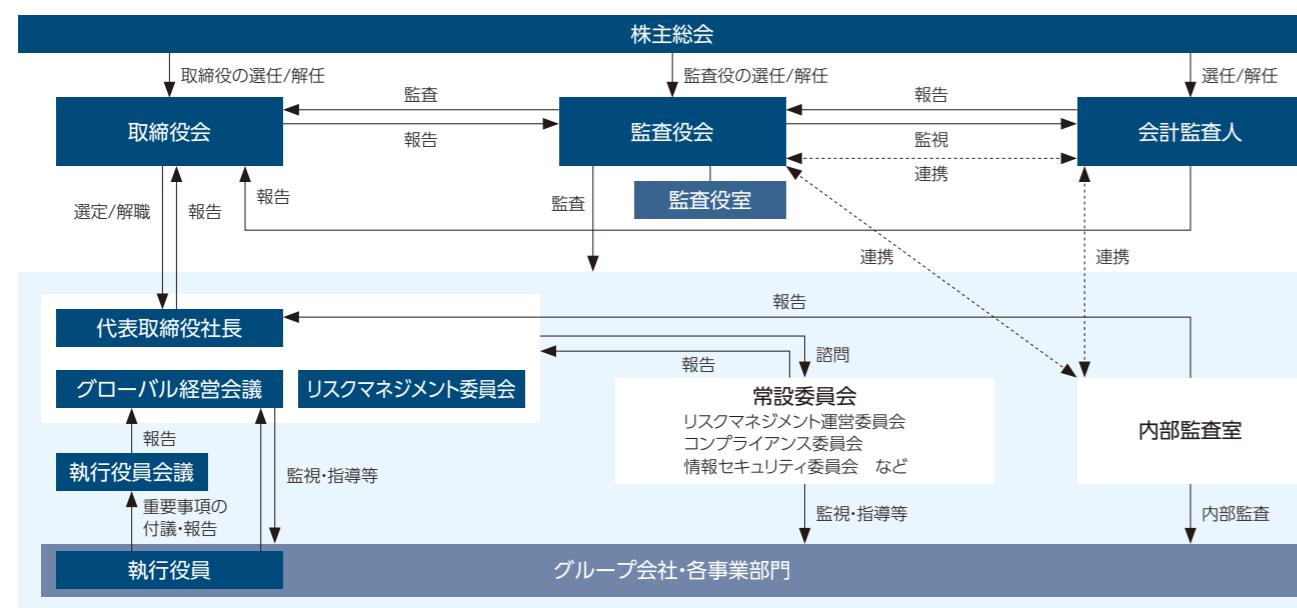
当社グループは、経営理念として「人と技術と商品を大切にして、新しい時代にふさわしい、美しい都市機能を、世界の国々で、世界の人々とともに創ります。」を掲げ、この使命を遂行するためには、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を維持していくことが必要不可欠であると考えています。当社グループへの確かな評価をもって、ステークホルダーの皆さまの期待に応え、その信頼を高めることのできるよう、グループ経営の健全性と透明性を確保するために必要なコーポレート・ガバナンス体制の構築、整備に努めています。

経営体制について

当社は、監査役設置会社として、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成される取締役会が経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成される監査役会が取締役の職務遂行を監査しています。

業務執行体制に関しては、国内外事業の推進を含むグループ経営上の重要事項を審議するために四半期ごとに開催する「グローバル経営会議」、ならびに、国内事業に関する重要課題を審議するために毎月開催する「執行役員会議」の重要会議体を設けています。「グローバル経営会議」には、執行役員

コーポレート・ガバナンス体制



兼務取締役の全員が出席し、常勤監査役も陪席しています。「執行役員会議」には、国内執行役員兼務取締役の全員が出席しています。加えて、これらの重要な会議の議事、結果は、社外取締役に対して、その都度、報告しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の対応状況について

当社は、東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」に定められている原則に基づいて対応しています。以下については現時点では実施していませんが、今後、必要に応じて検討します。

【原則 4-1 取締役会の役割・責務(1)】

補充原則4-1③

当社の取締役会は、社長の立案に基づき、取締役会が指名する独立社外取締役等に諮問のうえ、随時、社長の承継プランを審議し、取締役会の決議をもって策定・見直しを行います。また、当社の取締役会は、社長が退任するときには、この承継プランを踏まえ、社長の後継者となるべき候補者を決定します。

【原則 5-2 経営戦略や経営計画の策定・公表】

2019-2021年中期経営計画では、売上高、営業利益、営業利益率の目標値に加え、自己資本当期純利益率(ROE) の目標値を定め、当社ホームページ等で開示しています。また、その実現のために実行する経営資源の配分等に関する具体的な計画に関しては、現在も引き続き、検討中であります。

取締役の構成

取締役の企業経営の経験および知見等

氏名	地位	独立性 (社外のみ)	企業経営の経験および知見等(要点)					
			企業経営		知見等			
			国内事業	グローバル事業	経済政策	財務・会計	企業法務	IR
内山 高一	代表取締役執行役員社長	●	●					●
岡田 隆夫	取締役専務執行役員	●	●					
加藤 義一	取締役専務執行役員		●		●			●
浅野 隆史	取締役専務執行役員	●	●					
佐伯 照道	取締役	●	●		●			●
杉田 伸樹	取締役	●			●			
山添 茂	取締役	●	●	●		●		
遠藤 邦夫	取締役	●	●	●		●		
山平 恵子	取締役	●	●					

役員報酬

役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等については、業績向上と拡大に向けた取締役の経営意識の徹底と業務遂行意欲の向上を促すために業績連動型の報酬体系を採用し、短・中期的な業績向上意欲を高めるために、各事業年度の営業利益を指標とし、その達成度に応じて前事業年度の額を加減算して賞与の支給総額を算定します。また、持続的な業績向上意欲を高めるために、株式報酬としてストックオプションの発行を行うこととし、各事業年度の営業利益の目標を超える業績に達した場合にあっては、その達成度に応じて、発行価額の総額を算定します。

なお、個別の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬およ

び（業績連動型報酬の対象となる）賞与については、国内外事業ほか担当業務、その貢献度などに応じて、前事業年度の基本報酬および賞与の額を加減算して配分することとし、また、社外取締役にあっては、他社例などを参照して定める額に、経験、知見、活動状況などを勘案してその額を決定します。また、取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬について、その一定額を役員持株会に拠出することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会の決議による報酬等の年額以内で、監査役の協議をもって常勤・非常勤の別、監査業務の分担などの状況などに応じてその額を算出、決定しています。

※業績連動報酬とそれ以外の報酬の支給割合の決定方針、役員報酬等の額・算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めているものではありません。

取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	224	156	67	—	4
監査役(社外監査役を除く)	14	14	—	—	1
社外役員	50	50	—	—	7

取締役・監査役・執行役員

(2019年6月30日現在)

内部統制

当社グループは、ステークホルダーの皆さまの期待と信頼に応え、経営の健全性を確保するために必要な内部統制システムの構築、整備を促進しています。「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」に基づき、取締役会決議をもつて「内部統制基本方針」を定めており、また、この方針に基づいて当社グループの内部統制システムを機能させるために内部統制推進担当部門を設けて活動を推進しています。また、内部統制の評価、監査に対応して、業務執行各部門の業務プロセスの見える化を図り、内部統制システムを整備しています。

なお、コンプライアンス、リスク管理、情報管理の体制については、各専門の委員会を常設のうえ、業務執行上必要な指導、管理等を行っています。

リスクマネジメント

事業上のさまざまなリスクの低減を図るため、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全グループ法人のリスク管理に関する対応を含め、コンプライアンス、情報セキュリティ対策の推進、商品の安全性確保などの社会的に大きな影響を与えるリスク要因の早期発見とその対策の実現に取り組み、また、この委員会の下位にはリスク要因別に調査、検討を行う常設委員会を設けています。

「リスクマネジメント運営委員会」では、リスクマネジメントを全社的に機能するよう、迅速かつ的確な情報の収集および業務執行上の指導・管理を励行、徹底しています。

コンプライアンス

「コンプライアンス委員会」では、適正な企業活動を推進するために必要な法令および企業倫理等遵守の周知徹底を図り、毎年「コンプライアンス・アクションプラン」を策定のうえ、コンプライアンス活動を推進しています。この活動の一環として、全社員に対する集合教育またはeラーニングによるオンライン教育を行うほか、職種・部門ごとに適宜、講習会等を励行し、参考事例、関係法令等の周知、啓発活動を行っています。

なお、コンプライアンスに関する社内通報制度として「コンプライアンス相談デスク」を開設して、職制ラインによらずして各社員から直接に相談、通報等を受けることのできる体制を採り、これによって不正行為の未然防止を図っています。

情報管理（情報セキュリティ）

「情報セキュリティ委員会」では、セキュリティの維持向上をもって情報資産の保護を図るために、セキュリティ・ポリシーおよび対策基準等を定め、情報ネットワーク・システム・機器の使用、取り扱いおよび管理のあり方等を検討、審議のうえ、その指導教育および啓発活動を行っています。

監査体制

内部監査

内部統制システムの実効性を高めるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査委員から構成される内部監査室において、取締役会決議をもって定める「内部監査基本規程」に基づき、各年度の監査計画等を策定し、グループ会社のリスク調査と評価を主体とした内部監査を実施しています。

監査役監査

監査役監査については、監査役会において監査基準、監査方針・計画などを決定し、常勤監査役が国内外事業の推進を含むグループ経営上の重要事項を審議するために四半期ごとに開催する「グローバル経営会議」に陪席するほか、事業所への往査や必要に応じて各部門から業務の執行状況を聴取するなどによって、取締役の職務執行を適切に監査しています。

なお、監査役および監査役会の事務局として、業務執行部門とは独立して専ら監査業務の補助的役割を担う監査役室を設け、円滑な監査業務の推進体制を整備しています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役、会計監査人、内部監査室は、年度ごとの監査方針および監査計画の策定などに対して定期的に連絡会議を実施することで、被監査部門に対する監査情報を共有し、有効な監査を行うための活動を実施しています。

なお、内部監査の結果報告は、取締役会に報告するほか、監査役会、内部統制部門に報告しています。内部統制部門は、内部監査室、会計監査人等と交流しながら、内部統制の水準向上に向けた活動を展開し、その取り組み計画や状況を社外取締役、社外監査役が参加する取締役会へ半期ごとに報告しています。

取締役



代表取締役社長
グローバル事業本部長 兼 国内事業本部長 兼
北米担当 兼 東アジア担当
内山 高一
1976年 4月 当社入社
2002年 6月 当社代表取締役社長(現任)
2005年 7月 当社執行役員社長(現任)



社外取締役
佐伯 照道
1968年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会)
2010年 6月 岩井コスモホールディングス(株)社外取締役(現任)
2012年 6月 ワタベウェディング(株)社外監査役(現任)
2014年 6月 当社取締役(現任)
2016年 3月 東洋ゴム工業(株)(現 TOYO TIRE(株))
社外監査役(現任)



取締役
グローバル事業本部副事業本部長 兼
グローバルオペレーション本部長 兼 中国担当 兼
国内事業本部副事業本部長
岡田 隆夫
1976年 4月 当社入社
2012年 4月 当社専務執行役員(現任)
2012年 6月 当社取締役(現任)



社外取締役
杉田 伸樹
1995年 6月 経済企画庁長官官房企画課広報室長
2009年 8月 名古屋大学経済学部教授
2013年 6月 内閣府経済社会総合研究所長
2015年 4月 立命館大学経済学部教授(現任)
2017年 6月 当社取締役(現任)



取締役
財務本部長
加藤 義一
1977年 4月 当社入社
2012年 4月 当社財務本部長(現任)
2017年 4月 当社専務執行役員(現任)
2017年 6月 当社取締役(現任)



社外取締役
遠藤 邦夫
1981年 4月 本田技研工業(株)入社
2010年11月 アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション
取締役社長 兼 ホンダカナダファイナンス・
インコーポレーテッド取締役社長
2013年 6月 本田技研工業(株)監査役(常勤)
2019年 6月 当社取締役(現任)

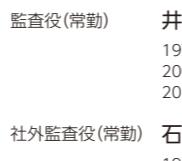


取締役
商品開発本部長 兼
Fujitec Shanghai Technologies Co.,Ltd. 総経理
浅野 隆史
1977年 4月 当社入社
2012年10月 当社グローバル事業本部 商品開発本部長(現任)
2017年 4月 当社専務執行役員(現任)
2017年 6月 当社取締役(現任)



社外取締役
山平 恵子
1983年 4月 クボタハウス(株)
(現 サンヨーホームズ(株))入社
2015年 6月 サンヨーホームズ(株)取締役社長執行役員
2017年 4月 サンヨーホームズコミュニティ(株)代表取締役会長
2019年 6月 上新電機(株)社外取締役(現任)
当社取締役(現任)

監査役



監査役(常勤)
井上 治男
1976年 4月 当社入社
2009年 4月 当社執行役員
2016年 6月 当社監査役(現任)



社外監査役(常勤)
石川 賢一
1985年 4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行
2014年 6月 当社監査役(現任)



社外監査役
池田 辰夫
2004年 4月 大阪大学大学院高等司法研究科教授
2005年11月 弁護士登録(現任)
2016年 6月 当社監査役(現任)

平光 聰
1990年 4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行
1993年11月 中央監査法人入所
2012年 6月 (株)あらた社外監査役(現任)
2014年11月 税理士法人TAS代表社員(現任)
2019年 6月 当社監査役(現任)



執行役員
内山 高一*
専務執行役員 岡田 隆夫*
専務執行役員 加藤 義一*
専務執行役員 浅野 隆史*
常務執行役員 津山 圭二
常務執行役員 宇都宮 靖雄
常務執行役員 原田 政佳
常務執行役員 土畠 雅志
常務執行役員 友岡 賢二
常務執行役員 丸山 博司

執行役員
筒井 邦彦
荒木 麻美
木村 靖彦
中山 忠久
梶田 育生
安達 史朗
中尾 義隆
徳網 博樹
内山 雄介

* 取締役を兼務